学力に関する証明書（別表第１）　小一種免

氏　名		生年月日	年　　月　　日 生

上記の者は、下記のとおり、教育職員免許法別表第１第２欄に定める基礎資格を有し、同表第３欄に定める単位を修得したことを証明する。

年　　月　　日

大学長

記

１、基礎資格

・学位の種類		・備考	
・在学期間	年　　月　　日 入学　～　　年　　月　　日 卒業（　　大学　　学部　　学科）		

２、単位修得機関・単位修得期間

①学部		
②学部（他学科受講）		
③科目等履修	単位修得期間	年　　月　　日　～　　年　　月　　日
	上記教科の課程認定を受けている学科等名	大学　　学部　　学科　　専攻

３、単位

(1)　教科及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目	確認欄	単位修得済授業科目 名称	単位数	修得機関	備考
教科及び教科の指導法に関する科目					
・教科に関する専門的事項					
国語（書写を含む。）					
社会					
算数					
理科					
生活					
音楽					
図画工作					
家庭					
体育					
外国語					
・各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）					注）左に記載されている含めることが必要な事項について、授業科目を履修し、単位を修得している場合は確認欄に「○」を表示。
国語（書写を含む。）					
社会					
算数					
理科					
生活					
音楽					
図画工作					
家庭					
体育					
外国語					
・上記２つの事項を合わせた内容に係る科目					
			小計	0	
教育の基礎的理解に関する科目					
・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想					
・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）					
・教育に関する社会的､制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）					
・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程					
・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解					
・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）					
			小計	0	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目					
・道徳の理論及び指導法					
・総合的な学習の時間の指導法					
・特別活動の指導法					
・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）					
・生徒指導の理論及び方法					
・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
			小計	0	
教育実践に関する科目					
・教育実習					
・教職実践演習					
			小計	0	
大学が独自に設定する科目					
			小計	0	
			計	0	

・上記の全ての単位を修得した年度	年度

(2)　教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目	単位修得済授業科目 名称	単位数	備考
日本国憲法			
体育			
外国語コミュニケーション			
情報機器の操作			
	計	0	

※上記の者は、下記のとおり、教育職員免許法別表第１第２欄に定める基礎資格を有し、同表第３欄に定める単位を修得したことを証明する。ただし、単位の修得証明（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目は除く）については、平成 31 年 4 月 1 日からの教職課程の再認定を文部科学大臣から受けることを前提としており、認定を受けた場合には平成 31 年 4 月 1 日から証明の効力を有する。